

✂ 経済連携協定の原産地規則説明会 ✂

**好評につき昨年に引き続き九州で開催します。
会員以外の方も無料で参加できます。**

公益財団法人 日本関税協会長崎支部、門司支部、沖縄支部

我が国の経済連携協定（EPA）は、平成14年11月のシンガポールEPAを皮切りに、現在、13カ国・地域との間で発効していますが、この協定を適切に活用するためには、原産地規則を理解することが重要です。

一方、原産地規則については、「原産地規則とは何?」「複雑すぎてわからない」等の声が寄せられています。

そこで、日本関税協会では皆様のご要望にお応えし、「繊維製品」、「食料品」の輸入に関する原産地規則の説明会を昨年に引き続き開催します。

日 時： 2014年6月23日(月) 13:30～17:00

- ・原産地規則の基本的事項の解説
- ・「繊維製品」のケーススタディ

2014年6月24日(火) 13:30～17:00

- ・原産地規則の基本的事項の解説
- ・「食料品」のケーススタディ

定 員： 2日間共に定員70名。

定員を超え参加をご遠慮いただく場合に限りご連絡します。

会 場：福岡県中小企業振興センター 福岡市博多区吉塚本町 9-15
(JR 鹿児島本線 吉塚駅(東口) から徒歩1分)

講師紹介：東京税関業務部総括原産地調査官 上席調査官 武田 智史 氏

【締め切り】2014年6月9日(月)

.....ご希望の方は下記にご記入のうえ、このままFAX送信して下さい。.....

FAX: 095 - 825 - 1748 (日本関税協会長崎支部)

| | | |
|--|--------------------|----------|
| ご参加希望の説明会に“レ”チェックをお願いします(2日間連続のご参加も可能です) | | |
| 6月23日(月)「繊維製品」原産地規則 | 6月24日(火)「食料品」原産地規則 | |
| 御社名: | 会員番号: | |
| ご連絡先 | ご住所:〒 (ビル名も含む。) | |
| | 電話番号: | FAX番号: |
| | E-mail: | |
| 参加者 | 6月23日(月) | 6月24日(火) |
| | お名前: | お名前: |
| | お名前: | お名前: |
| お名前: | お名前: | |

お客様情報につきましては、適切に管理し、セミナー運営及び当協会の事業運営のためにのみ利用致します。

お問い合わせ先：公益財団法人日本関税協会長崎支部 電話：095-825-0557